

(別添) 要望された成分のスイッチ OTC 化の妥当性に係る検討会議結果 (案)

要望 番号	要望 者	成分名	要望する効能・効果	検討会議結果	
				OTC とする ことの可否	OTC とする際の留意事項・その他検討会議における議論
H30-1	個人	エペリゾン塩酸塩	腰痛、肩こり痛	否	○腰痛、肩こりは背景に様々な疾患が潜んでいる可能性があり自己判断が難しいこと、通常の処方では消炎鎮痛剤との併用が多く本剤の効果が限定的と考えられること、めまいやふらつき等の副作用の懸念があること、筋緊張性疾患の治療剤の急性中毒では本剤の報告が最も多いこと、大量服用時の毒性が指摘されていること等から、本成分を OTC とすることは認められない。
H30-2	個人 以外	モサプリドクエン 酸塩水和物	胸やけ、はきけ(むかつき、嘔気、悪心)、 嘔吐	可	○長期に漫然と服用されることがないように、薬剤師が説明するとともに、2週間服用して症状がよくなる場合は服用を中止し、受診勧奨する旨の情報提供を行うこと。 ○最長の服用期間は2週間とすること。 ○使用者、薬剤師等が販売時に副作用や注意すべき点などがチェックできるセルフチェックシートを作成すること。